

## 4月定例教育委員会 会議録

**1、開催日時** 平成30年4月19日（木）午前10時00分から午前11時00分

**2、開催場所** 市役所2階第一会議室

### 3、出席委員の氏名

教育長 梶原 清

職務代理者 小林 孝次

委員 川村 直廣、上野 清、小俣 洋、赤澤 敬子

### 委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

### 4、教育長開会宣言

### 5、会期の決定

### 6、今回会議録署名委員

小俣 洋委員、赤澤敬子委員が指名される。

### 7、前回の会議録の承認

職員が3月定例会会議録を朗読し承認される。

### 8、教育長報告

平成30年3月28日から平成30年4月18日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更2件、区域外就学（市外から市内が1件）について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから承認・承諾を行うとともに、他市教育委員会との区域外就学の協議を行った事務処理について報告がなされた。

## 9、議 事

### 議第1号 学校評議員の委嘱について

[説明] 学校教育課長

都留市立小・中学校管理規則第9条の3第3項並びに都留市立小中学校・学校評議員設置要綱第5条に基づき、各学校長より資料のとおり学校評議員が推薦され、この推薦に基づき教育委員会が委嘱するものである。

評議員は5名を基準としているが、都留文科大学附属小学校4名、旭小学校3名、都留第一中学校4名、その他の学校は5名で運営されている旨の説明あり。

川村直廣委員

学校評議員の報酬は、出るのか？

学校教育課長

基本的にボランティアであるので、報酬は出ない。

以上の発言あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

### 議第2号 教育研修センター運営委員の委嘱について

[説明] 学校教育課長

平成30年3月31日をもって、都留市教育研修センター運営委員の任期が満了したことに伴い、同センター運営委員会設置要綱第3条第1項に基づき、別紙(案)により教育委員会が委嘱及び任命するものである。なお、委嘱委員については、校長会、教頭会及び教育会の役員を充て職とする旨の説明あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

**【原案のとおり決定】**

**10、その他**

[説明] 教育次長

- (1) 中央公民館事業年間計画について
- (2) 都留市健康ジム利用人数について

[説明] 学校教育課長

- (1) 学校教育課及び生涯学習課の事務事業概要について
- (2) 南都留市町村教育委員会連合会定期総会について
- (3) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会について
- (4) 学校訪問の日程及びテーマについて
- (5) その他

**【 了 知 】**

**11、教育長閉会宣言**